



第49回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年2月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

■ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京
「醍醐東」の間

株式会社 **ジャステック**

証券コード:9717

■ 目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	3
第2号議案 監査等委員以外の 取締役6名選任の件	4
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	9
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	12
第5号議案 当社の監査等委員以外の取締役に 対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件	13
添付書類	
事業報告	15
計算書類	29
監査報告書	32

2020年2月4日

株 主 各 位

東京都港区高輪三丁目5番23号

株式会社 **シロステック**

代表取締役社長 中 谷 昇

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第49期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 当社の監査等委員以外の取締役に対する議渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人が株主総会にご出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jastec.co.jp>）に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております事業報告および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告および計算書類の一部であります。

◎本株主総会招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jastec.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため、内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第49期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は510,163,140円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件

監査等委員以外の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関して監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の選任等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	再 任	かみ やま しげる 神 山 茂	取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再 任	なか たに のぼる 中 谷 昇	代表取締役社長 兼最高経営責任者	13回／13回 (100%)
3	再 任	みや もと しん じ 宮 本 伸 二	取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長	13回／13回 (100%)
4	再 任	むら なか ひで とし 村 中 英 俊	取締役執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長	13回／13回 (100%)
5	再 任	ご ず ひで お 牛 頭 秀 雄	取締役執行役員 購買部長 兼製造本部プロ ジェクト推進部長 兼情報システム部長	13回／13回 (100%)
6	再 任	たに たか みつ 谷 隆 光	取締役執行役員 営業本部本部長 兼営業1部長	13回／13回 (100%)

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	かみ やま しげる 神 山 茂 再 任 (1936年10月19日生)	2,953,600株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1971年 7 月 株式会社ジャステック設立 当社代表取締役社長 2010年 2 月 取締役会長（現任）		
	選任理由 神山 茂氏は、当社創業以来、40年間代表取締役社長として、ソフトウェア会社のあるべき姿を追求する中で、ソフトウェア開発の生産管理にライフワークとして取り組み、国内外で特許を取得するなど、同業他社の追随を許さない且つ国際的にも秀逸した技術を確立しています。今後ともこの取組を継続するものとして、取締役候補者といたしました。		
2	なか たに のぼる 中 谷 昇 再 任 (1964年 1 月16日生)	73,100株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1987年 4 月 キヤノン株式会社入社 2001年 9 月 Deloitte&Touche LLP（現 Deloitte LLP）入社 2003年 1 月 当社入社 2008年 2 月 取締役 2010年 2 月 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）		
	選任理由 中谷 昇氏は、当社の米国および仏国子会社社長を経て、2010年に代表取締役社長に就任。当社の経営理念を継承し、国内事業の発展拡大はもとより、海外事業を推進し、国際優良企業を目指す経営を進めてきました。引き続き経営を主導していくものとして、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
	みやもと しん じ 宮 本 伸 二 (1962年 2 月20日生) 再 任	23,900株	13回/13回 (100%)
3	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
	1986年 4 月 当社入社		
	2013年 2 月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造 1 部長 兼技術部長		
	2014年 12月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 1 部長 兼技術部長		
	2015年 12月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造 1 部長 兼教育部長		
	2016年 4 月 取締役執行役員技術部管掌 兼情報システム部管掌 製造本部本部長 兼製造 1 部長 兼教育部長		
	2017年 2 月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼製造 1 部長 兼教育部長		
	2018年 12月 取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長（現任）		
選任理由			
宮本 伸二氏は、ソフトウェア開発の管理者として、幅広い業種の取引先のソフトウェア開発に関わった後、ソフトウェア開発部門、技術部門に加え、開発部門のセキュリティ強化と採用から教育までを通じた人材部門の責任者を担当してきました。引き続きこれら部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
4	むら なか ひで とし 村 中 英 俊 (1964年 4 月 25 日生) 再 任	9,600株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
	1988年 4 月 当社入社 2012年 2 月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 4 部長 兼情報システム部長 2012年 12 月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 4 部長 兼人材開拓部長 兼情報システム部長 2013年 12 月 取締役執行役員製造本部本部長 兼製造 4 部長 兼情報システム部長 2014年 12 月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造 4 部長 兼情報システム部長 2015年 6 月 取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造 4 部長 2015年 12 月 取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長 2018年 12 月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 2019年 2 月 取締役執行役員総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長（現任）		
	選任理由		
	村中 英俊氏は、金融機関を中心に、数多くのソフトウェア開発に管理者として関わり、その後はソフトウェア開発部門、社内情報システムおよび人材開拓、ならびに品質、環境、情報セキュリティのマネジメントシステムの責任者を担当した後、ソフトウェア開発およびマネジメントシステムの管理経験を活かして総務、人事、および経理業務部門の責任者を担当してきました。引き続き総務経理業務部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
5	ご ず ひで お 牛 頭 秀 雄 再 任 (1970年 7 月 9 日生)	5,500株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1993年 4 月 当社入社 2016年 4 月 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長 2017年 2 月 取締役執行役員購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長（現任）		
	選任理由 牛頭 秀雄氏は、金融系基幹システムの開発に携わった後、ソフトウェア開発の一翼を請負可能な協力会社の調達責任者として、委託先の開拓、発注および進捗等の管理を担当するとともに、人材アロケーションならびに社内情報システム部門の責任者を担当してきました。引き続き購買業務部門および社内情報システム部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。		
6	たに たか みつ 谷 隆 光 再 任 (1971年 7 月 23 日生)	4,600株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1994年 4 月 当社入社 2008年 12 月 製造本部 製造 6 部長 2010年 12 月 営業本部副本部長 2015年 12 月 営業本部本部長 兼営業 2 部長 2017年 2 月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業 2 部長 2019年 12 月 取締役執行役員営業本部本部長 兼営業 1 部長（現任）		
	選任理由 谷 隆光氏は、金融機関および製造業のソフトウェア開発に携わる中、関西拠点の立ち上げに参画し、その責任者として取引先の開拓および協力会社との関係拡大を図り、営業部門においては革新的営業手法を継承した営業部門の責任者を担当してきました。引き続き営業業務部門の責任者を担当するものとして、取締役候補者といたしました。		

- (注) 1 監査等委員以外の取締役候補者の選任は、取締役会で、事業全般に提言および提案できる能力および識見に加え、担当業務の遂行能力等を総合的に勘案して決定いたしております。
- 2 監査等委員以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	監査等委員 在任年数	当事業年度における 監査等委員会への出席状況	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	再 任 たけ だ まさ と 竹 田 正 人	4 年	13回／13回 (100%)	13回／13回 (100%)
2	再 任 なが しま ゆたか 永 島 豊	4 年	13回／13回 (100%)	13回／13回 (100%)
3	再 任 まつ もと みのる 松 本 実	4 年	13回／13回 (100%)	13回／13回 (100%)

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	たけ だ まさ と 竹 田 正 人 再 任 (1954年3月1日生)	2,000株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1977年4月 株式会社ダイエー入社 2004年5月 同社経理本部副本部長 2004年5月 株式会社フォルクス社外監査役 2006年2月 当社社外監査役 2008年3月 S B S ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 2008年4月 当社常勤社外監査役 2016年2月 当社監査等委員である取締役（現任）		
	選任理由 竹田 正人氏は、他社の経理部門および監査役の要職を務め、また当社においても社外監査役および監査等委員である取締役として職務を適切に遂行してきました。企業経営に関する豊富な知識および経験から、当社の経営および監査等への貢献を引き続き期待し、社外取締役候補者とするものであります。		
	監査等委員である社外取締役に就任してからの年数 4年（本総会終結時）		
2	なが しま ゆたか 永 島 豊 再 任 (1951年12月10日生)	0株	13回/13回 (100%)
	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1977年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1987年6月 公認会計士永島会計事務所開設 同所長（現任） 2003年2月 当社社外監査役 2005年7月 監査法人ベリタス代表社員 2016年2月 当社監査等委員である取締役（現任）		
	選任理由 永島 豊氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有する会計の専門家で、当社においては社外監査役および監査等委員である取締役として職務を適切に遂行してきました。当社の経営および監査等への貢献を引き続き期待し、社外取締役候補者とするものであります。		
	監査等委員である社外取締役に就任してからの年数 4年（本総会終結時）		

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	所有する当社 の株式の数	当事業年度における 取締役会への出席状況
3	まつ もと みのる 松 本 実 再 任 (1957年 2月16日生)	0株	13回/13回 (100%)
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1983年 10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2013年 10月 松本実公認会計士事務所開設 同所長（現任） 2014年 6 月 三信電気株式会社社外監査役 2015年 2 月 当社社外監査役 2015年 6 月 フォスター電機株式会社社外取締役（現任） 2016年 2 月 当社監査等委員である取締役（現任）			
選任理由 松本 実氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、他社の社外監査役および社外取締役の要職を務め、また当社においても社外監査役および監査等委員である取締役として職務を適切に遂行してきました。培われた知見から、当社の経営および監査等への貢献を引き続き期待し、社外取締役候補者とするものであります。			
監査等委員である社外取締役に就任してからの年数 4 年（本総会終結時）			

- (注) 1 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 竹田 正人氏、永島 豊氏および松本 実氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、各氏が再任された場合は、改めて独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3 責任限定契約の内容の概要
当社は、竹田 正人氏、永島 豊氏および松本 実氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続することを予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	当事業年度における取締役会への出席状況
みや ぞの しん ご 宮 園 伸 吾 (戸籍名：河村伸吾) (1979年2月5日生)	0株	—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
 2003年6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
 2005年10月 株式会社リサ・パートナーズ入社
 2007年9月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社
 2011年4月 宮園会計事務所開設 同所長（現任）
 2013年7月 アスタミューゼ株式会社社外監査役（現任）

選任理由

宮園伸吾氏は公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2 宮園伸吾氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任する場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ることを予定しております。
 3 責任限定契約の内容の概要
 宮園伸吾氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

当社の監査等委員以外の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員以外の取締役の報酬の額は2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、年額1億5千万円以内とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員以外の取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1千万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案に関しては、監査等委員会から、監査等委員以外の取締役の報酬等について、会社法の規定に基づき指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

なお、現在の監査等委員以外の取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年1万2千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（１）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（１）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（３）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（５）に規定する場合においては、当社は、上記（５）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における世界経済は、米国景気が堅調に推移しているものの、米中間の貿易摩擦の激化による中国景気の減速や、英国のEU離脱問題による欧州景気の下振れリスクなど、景気の先行きが以前にも増して懸念される状況で推移しております。

不透明な世界情勢の中、わが国経済は、輸出および工業製品の生産に弱さが見られるものの、雇用および所得環境の改善ならびに設備投資増加等、堅調な内需を受けて企業収益は底堅く推移しております。2019年10月より実施された消費増税の国内景気への影響が懸念されますが、総じて堅調に推移していくものと見ております。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化および自動化を図るために、新しいIT技術(AI、IoT、5GおよびRPAなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移してきました。また、消費増税を契機とした電子決済の更なる普及が期待されており、関連システムの開発が進むものと予想しております。一方、IT企業は取引先の旺盛なシステム開発需要に応えるために受注体制の確保が求められ、新卒採用および中途採用、ならびに委託先の確保競争が激しくなっております。

AI：Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

IoT：Internet of Things(モノのインターネット)、様々なモノがインターネットを介して繋がり、情報交換することにより相互に制御する仕組み

5G：5th Generation(第5世代移動通信システム)、現行の「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA：Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

このような環境下、当社は、前事業年度に引き続き、積極的に幅広い業種からの受注獲得活動を展開し、開発案件の立上げに注力しました。以上の結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

売上高および営業利益は、事業計画および前期実績をいずれも上回りました。

経常利益および当期純利益は、前事業年度に投資有価証券売却益の計上があったため、前期実績は下回ったものの、事業計画を上回りました。

	当期実績 (百万円)	売上高比率 (%)	事業計画 (百万円)	対事業計画		対前期実績	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	17,133	100.0	17,005	128	0.8	1,025	6.4
営業利益	2,138	12.5	2,060	78	3.8	89	4.3
経常利益	2,201	12.8	2,060	140	6.8	△131	△5.6
当期純利益	1,464	8.5	1,383	80	5.8	△106	△6.8

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対事業計画増減率 (%)	対前期実績増減率 (%)
素材・建設業	1,038	6.1	△6.4	10.5
製造業	3,406	19.9	6.4	16.0
金融・保険業	7,622	44.5	0.4	8.9
電力・運輸業	2,333	13.6	△12.0	26.9
情報・通信業	2,111	12.3	18.5	△12.5
流通・サービス業	615	3.6	△7.1	△34.9
官公庁・その他	6	0.0	30.7	△81.6
合計	17,133	100.0	0.8	6.4

営業利益の事業計画および前期実績との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	事業計画との増減		前期実績との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	29	0.2	234	1.4
外注比率の変動による増減額	1	0.0	△40	△0.2
社内開発分の原価率の変動による増減額	△21	△0.1	△84	△0.5
外注分の原価率の変動による増減額	△42	△0.2	△37	△0.2
販売費及び一般管理費の変動による増減額	113	0.7	17	0.1
営業利益の増減額合計	78	0.5	89	0.5

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中貿易摩擦の動向による経済への影響等が懸念されるものの、企業のIT投資は積極性を増しており、ソフトウェア業の市場規模は引き続き4%程度の増加基調が続くものと見ております。

当社は、このような見通しに立ち、以下に掲げる全社重点施策および3年間の重点指標を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

① 全社重点施策

- 1) 創造的改革の推進および人材の発掘
- 2) 利益の拡大および利益率の改善
- 3) 製品品質および業務プロセス品質の改善
- 4) 情報セキュリティおよび個人情報保護の効果的な運用
- 5) 環境貢献への取り組み
- 6) ダイバーシティの推進
- 7) 内部統制による法令遵守等の事業健全性強化

② 重点指標

重点指標		第50期 (2020年11月期)	第51期 (2021年11月期)	第52期 (2022年11月期)
業績の拡大	売上高 (対前期増減率)	18,405百万円 (7.4%増)	20,026百万円 (8.8%増)	21,850百万円 (9.1%増)
	経常利益率	12.8%	13.1%	13.7%
人員の拡大	期末人員数	1,380名	1,458名	1,554名

(注) 本表の記載事項は目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない可能性があります。また、翌期の中長期事業計画策定時において、当社を取り巻く状況の変化により第51期、第52期の内容を見直す可能性があります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は259百万円で、その主なものは社内利用ソフトウェアの導入ならびに事務機器およびネットワーク機器等のリース資産の取得であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度末において借入金残高はありません。

(5) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第46期 (2016年11月期)	第47期 (2017年11月期)	第48期 (2018年11月期)	第49期 (当事業年度) (2019年11月期)
売 上 高 (千円)		16,164,014	16,799,406	16,108,095	17,133,935
経 常 利 益 (千円)		2,261,127	2,249,806	2,332,440	2,201,342
当 期 純 利 益 (千円)		1,453,309	1,486,849	1,570,538	1,464,134
1 株当たり当期純利益 (円)		84.22	86.84	91.52	86.13
総 資 産 (千円)		17,331,647	18,824,496	18,980,204	20,861,229
純 資 産 (千円)		14,569,829	15,666,227	16,205,589	17,311,959
1 株当たり純資産額 (円)		851.02	907.89	948.11	1,009.21

(注) 当社は、第47期において連結子会社であったJASTEC FRANCE S.A.S.の全株式を売却したため、第48期から連結計算書類を作成しておりません。このため、財産および損益の状況の推移については、当社単独の計算書類に基づく開示のみを行っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2019年11月30日現在)

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

当社は、ソフトウェア開発を主な事業としております。

(9) 主要な拠点（2019年11月30日現在）

拠 点	所在地
本 社	東京都港区
戸越分室	東京都品川区
沼津営業所	静岡県沼津市
福岡営業所	福岡県福岡市
大阪営業所	大阪府大阪市
仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市

(10) 従業員の状況（2019年11月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,294名	22名増	35.5歳	11.8年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

(11) 主要な借入先（2019年11月30日現在）

該当事項はありません。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項（2019年11月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 18,287,000株

(3) 株主数 4,129名

(4) 大株主（上位10位まで）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
神 山 茂	2,953,600	17.36
有限会社サスマ	1,200,000	7.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,029,800	6.05
ジャステック従業員持株会	1,025,194	6.02
東京海上日動火災保険株式会社	593,280	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	555,900	3.26
第一生命保険株式会社	550,000	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	430,900	2.53
日本生命保険相互会社	402,480	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	360,800	2.12

(注) 持株比率は自己株式（1,281,562株）を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2019年11月30日現在)

	2013年新株予約権	2014年新株予約権
発行決議の日	2013年2月21日	2014年2月20日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	2名 150個	5名 400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	40,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	644円	744円
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2020年3月31日	2016年4月1日～ 2021年3月31日

	2015年新株予約権	2016年新株予約権
発行決議の日	2015年2月26日	2016年2月25日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	5名 360個	5名 370個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	37,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	914円	922円
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～ 2022年3月31日	2018年4月1日～ 2023年3月31日

	2017年新株予約権	2018年新株予約権
発行決議の日	2017年2月23日	2018年2月22日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	5名 480個	5名 520個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株	52,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,177円	1,307円
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2024年3月31日	2020年4月1日～ 2025年3月31日

	2019年新株予約権
発行決議の日	2019年2月27日
新株予約権を保有する当社取締役の人数 および個数	5名 520個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	996円
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2026年3月31日

(2) 当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	2019年新株予約権
発行決議の日	2019年2月27日
交付対象者数および新株予約権の個数	178名2,305個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	230,500株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	996円
新株予約権の行使期間	2021年4月1日～ 2026年3月31日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	神 山 茂	会社全般に亘る改善改革の提案と対処
代表取締役社長	中 谷 昇	最高経営責任者
取 締 役	宮 本 伸 二	執行役員技術部管掌 製造本部本部長 兼教育部長 兼人材開拓部長 兼情報セキュリティ管理室長
取 締 役	村 中 英 俊	執行役員 総務経理本部本部長 兼総務人事部長 兼経理部長
取 締 役	牛 頭 秀 雄	執行役員 購買部長 兼製造本部プロジェクト推進部長 兼情報システム部長
取 締 役	谷 隆 光	執行役員 営業本部本部長 兼営業2部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	竹 田 正 人	S B S ホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	永 島 豊	公認会計士永島会計事務所所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 本 実	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、東京証券取引所に対して取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 取締役（監査等委員）の竹田正人は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員）の永島豊は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役（監査等委員）の松本実は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社の監査等委員会は、監査等委員会として必要な情報の収集を行うとともに、監査等の実効性を確保し、あわせて内部監査部門および会計監査人との連携強化を図るため、竹田正人を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2019年2月27日付で黒木彰子は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額 (千円)				対象となる 取締役の人数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動賞与	退職慰労金	
監査等委員以外の取締役	120,665	91,665	9,881	—	19,118	7
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	20,200 (20,200)	18,000 (18,000)	—	—	2,200 (2,200)	3 (3)
合 計	140,865	109,665	9,881	—	21,318	10

- (注) 1. 取締役の固定報酬の限度額は、2016年2月25日開催の第45回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役について年額150,000千円以内、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内と決議いただいております。また別枠で監査等委員以外の取締役について、2019年2月27日開催の第48回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額20,000千円以内と決議いただいております。
2. 退職慰労金は、すべて役員退職慰労引当金繰入額です。
3. 取締役の報酬等は、監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役別に、株主総会で決議された報酬額の限度内で、固定報酬、業績連動賞与、ストックオプションおよび退職慰労金を、会社の業績、経営内容および経済情勢等を考慮し、取締役会の決議または監査等委員の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2019年11月30日現在）

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
竹 田 正 人	取 締 役 (監 査 等 委 員)	S B S ホールディングス株式会社社外監査役
永 島 豊	取 締 役 (監 査 等 委 員)	公認会計士永島会計事務所所長
松 本 実	取 締 役 (監 査 等 委 員)	松本実公認会計士事務所所長 フォスター電機株式会社社外取締役

(注) 兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

- ② 主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
竹 田 正 人	取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
永 島 豊	取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
松 本 実	取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催された取締役会13回および監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外取締役は責任を免れるものとしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 33,800千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 33,800千円 |

(注) 1. 上記①は、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額の妥当性を検討した結果、本報酬等の額が合理的水準であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性および専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、当該決定に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,260,016	流 動 負 債	2,714,831
現 金 及 び 預 金	9,881,815	買 掛 金	533,201
売 掛 金	2,203,416	リ ー ス 債 務	70,040
仕 掛 品	1,083,642	未 払 金	1,412,669
前 払 費 用	86,527	未 払 法 人 税 等	596,609
そ の 他	11,258	預 り 金	90,741
貸 倒 引 当 金	△6,644	プログラム保証引当金	7,519
		そ の 他	4,049
固 定 資 産	7,601,213	固 定 負 債	834,439
有 形 固 定 資 産	285,645	リ ー ス 債 務	123,530
建 物	79,779	退 職 給 付 引 当 金	70,841
車 両 運 搬 具	4,968	役員退職慰労引当金	579,361
工具、器具及び備品	8,213	資 産 除 去 債 務	60,705
リ ー ス 資 産	192,684	負 債 合 計	3,549,270
無 形 固 定 資 産	438,108	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	430,988	株 主 資 本	17,164,965
そ の 他	7,119	資 本 金	2,238,688
投資その他の資産	6,877,458	資 本 剰 余 金	2,118,332
投 資 有 価 証 券	4,001,828	資 本 準 備 金	2,118,332
関 係 会 社 株 式	10,000	利 益 剰 余 金	13,877,329
敷 金	296,073	利 益 準 備 金	123,065
保 険 積 立 金	2,255,265	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,754,264
繰 延 税 金 資 産	249,875	別 途 積 立 金	9,309,300
そ の 他	65,421	繰 越 利 益 剰 余 金	4,444,964
貸 倒 引 当 金	△1,005	自 己 株 式	△1,069,384
資 産 合 計	20,861,229	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,925
		その他有価証券評価差額金	△2,925
		新 株 予 約 権	149,919
		純 資 産 合 計	17,311,959
		負債・純資産合計	20,861,229

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			17,133,935
売上原価			13,384,269
売上総利益			3,749,665
販売費及び一般管理費			1,611,116
営業利益			2,138,548
営業外収益			
受取利息	177		
受取配当金	8,891		
有価証券利息	45,315		
保険配当金	29,087		
その他	4,346		87,818
営業外費用			
支払利息	1,860		
投資有価証券売却損	22,897		
為替差損	24		
その他	242		25,024
経常利益			2,201,342
特別利益			
新株予約権戻入益	2,039		2,039
特別損失			
固定資産除売却損	6		
投資有価証券評価損	22,915		
ゴルフ会員権評価損	900		
貸倒引当金繰入額	1,005		24,827
税引前当期純利益			2,178,554
法人税、住民税及び事業税	702,600		
法人税等調整額	11,819		714,419
当期純利益			1,464,134

株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,238,688	2,118,332	－	2,118,332	123,065	9,309,300	3,494,760	12,927,125
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△509,597	△509,597
当 期 純 利 益							1,464,134	1,464,134
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4,333	△4,333				
自己株式処分差損 の振替			4,333	4,333			△4,333	△4,333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	950,203	950,203
当 期 末 残 高	2,238,688	2,118,332	－	2,118,332	123,065	9,309,300	4,444,964	13,877,329

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△1,085,067	16,199,079	△93,977	100,487	16,205,589
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△509,597			△509,597
当 期 純 利 益		1,464,134			1,464,134
自己株式の取得	△171	△171			△171
自己株式の処分	15,853	11,520			11,520
自己株式処分差損 の振替		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			91,052	49,432	140,484
当 期 変 動 額 合 計	15,682	965,885	91,052	49,432	1,106,370
当 期 末 残 高	△1,069,384	17,164,965	△2,925	149,919	17,311,959

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月15日

株式会社 ジャステック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 喜 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャステックの2018年12月1日から2019年11月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年1月16日

株式会社ジャステック 監査等委員会

監査等委員（常勤） 竹 田 正 人 ㊟

監査等委員 永 島 豊 ㊟

監査等委員 松 本 実 ㊟

（注）監査等委員（常勤）竹田正人、監査等委員 永島豊および監査等委員 松本実は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ毛欄

[illegible]

株主総会会場 ご案内図

■ 会場

シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間 (旧都ホテル・東京)

東京都港区白金台一丁目1番50号 電話03-3447-3111



■ 交通のご案内

東京メトロ南北線
都営三田線

J R 線

■ 「白金台駅」

2 番出口 より徒歩 4 分

■ 「白金高輪駅」

1 番出口 より徒歩 5 分

■ 「品川駅」より都営バス〈品93系統〉目黒駅行にて『白金台駅前』下車。

■ 「目黒駅」より都営バス〈品93系統〉大井競馬場行にて『白金台駅前』下車。

株式会社ジャステック ホームページアドレス <http://www.jastec.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。